

4.1.8 副管

副管は、合流管及び分流管の人孔部で段差が60cm以上の場合に設けなければならない。

【解説】

副管は、マンホール内での点検や清掃作業を容易にするとともに、下水によるマンホール底部や側壁等の摩耗を防止するために設ける。また、副管はマンホールの内側に設置する場合と外側に設置する場合があるが、外側の副管の場合、マンホール内のスペースが確保できるという利点があるものの、副管の損傷が道路陥没の原因となる場合があることや、副管内で夾雑物が詰まった際に清掃が困難なことから、耐震性、施工性、止水性及び改築時の対応性等を考慮し、原則として内側に設置する。

なお、副管を内側に設置する場合は、第2種人孔以上の適用が望ましいが、構造上の工夫等で維持管理に支障がない場合はこの限りではない。

- (1) 副管の大きさは、晴天時汚水量を流下できる大きさが望ましい。副管径は次表を標準とし、合流式下水道で副管の設置位置に中間スラブがある場合等は、維持管理への配慮から別途考慮することができる。

なお、分流式下水道の雨水管きよの人孔には、副管を使用しないのが一般的であるが、落差によって生じる音が問題となるケースや、人孔底部の洗堀防止対策が必要とされるケースがあるため、周辺環境等に応じて設置する場合がある。

表4.9 管径別の副管径

本管内径 (mm)	副管内径 (mm)
○250～○350	○200
○400～○500	○250
○600以上	○300

(2) 副管を下流管きょに対して平行に設置する場合は、5cm以上の段差を確保し、かつ副管の管頂とインバート天端を一致させる。副管を下流管きょに対して直角に設置する場合の段差は下図による。

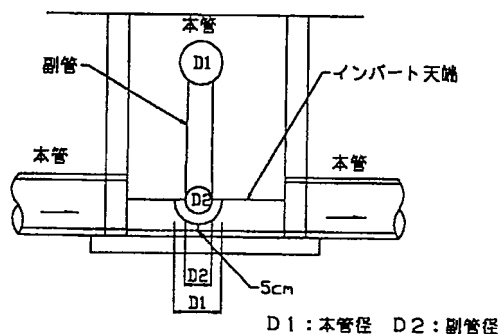


図4.2 副管の段差（下流管きょに対して直角の場合）

(3) 幹線人孔が深く、将来、流入管きょを接続したとき副管を設けるようになる場合には、後の施工が困難な場合も考えられるので、副管及び面整備の取り出しは人孔築造に合わせて設置しておく。